

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第2回芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議
日時	令和8年2月3日(月) 10:30~12:00
場所	芦屋市役所東館3階災害対策オペレーションルーム(大会議室)
出席者	委員長 森田 啓之 副委員長 西端 充志 委員 小坂 美保 委員 松尾 信之介 委員 河野 貴史 委員 鹿島 圭子 委員 北川 由美子 委員 塩山 利枝
事務局	芦屋市教育委員会教育部 学校教育改革推進室長 山川 範 企画部国際文化推進室スポーツ推進課 課長 高橋 正治 教育部学校教育室学校支援課 課長 浅田 陽一 教育部教育統括室社会教育推進課 課長 渡邊 一義 企画部国際文化推進室スポーツ推進課 主席主査 木野 隆 教育部学校教育室学校支援課 主査 池原 征紀
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 報告

- ・地域クラブ設置に向けたこれまでの取組について
- ・地域クラブに係る予算について
- ・当面の取組について

(3) 協議

- ・芦屋市の地域クラブの愛称について
- ・地域クラブの活動がスタートするにあたって

(4) 連絡依頼事項

(5) 閉会

2 提出資料

(1) 次第

(2) 委員名簿

(3) 芦屋市地域クラブの募集から活動開始までの流れ

(4) 芦屋市地域クラブ 活動場所・活動曜日・時間一覧

(5) 芦屋市地域クラブ 生徒募集シート

### 3 審議内容

○事務局（池原） 失礼します。ただいまから令和7年度第2回、芦屋市中学校の地域展開推進会議を開催させていただきます。本日の会ですが、小坂委員が11時30分ごろにご公務で退出されることを伺っています。こちらの日程調整がうまくできておらず申し訳ありません。開会にあたりまして、芦屋市教育委員会学校教育改革推進室長 山川 範がご挨拶申し上げます。

○事務局（山川） 皆様、こんにちは。学校教育改革推進室の山川でございます。寒い中、お越しいただきありがとうございます。また皆様にはこれまで、本市の部活動推進に力添えをいただき、改めて感謝を申し上げます。前回、この会議が開かれたのは、8月4日という夏の暑い時期でしたが、今日は半年ぶりの会で、寒い時期の開催となりました。前回の会議では、活動基本方針、募集要項について、ご確認をいただき、ご意見をいただきました。おかげをもちまして、本日現在で60を超える団体に手を挙げていただき、いよいよ生徒募集という段階までできました。事務局としましては、これまで地域クラブに対するご不安の声を多くいただいておりますので、丁寧な説明ということを心がけて進めてきたところです。

昨年11月には、元陸上競技選手で400メートルハードルの為末さんに芦屋にお越しいただき、市長、教育長と鼎談を行い、その様子を撮影したものをネットを通じて配信し、地域展開に対する理解を深めるなど、啓発活動も含めて、できる限りの取り組みを進めてきました。事務局としても走りながら進めているところですが、何よりも活動に参加する芦屋の子どもたちのことを第一に、これからもできることを全力で取り組んで参りたいと思います。

本日は次第にあります通り、3件の報告をさせていただいたあと、芦屋市の地域クラブの愛称を、ご協議いただきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（池原） 先ほどの山川室長からの話にありました通り、皆様には前回に引き続き、たくさんのご協力をよろしくお願いいたします。本日の会は、前回の会議を受け、その後、市として地域クラブの募集・登録に向けて、どのように取り組み、またその結果がどうだったのか、また今後、市として、この事業に対してどのような計画、見通し等を持って取り組もうとしているのか等を皆様にお伝えし、その成果、課題等を共有させていただくこと、そして地域クラブへの参加申し込みがいよいよ始まりますが、その活動がより充実したものになるために、考えておくべきことや備えておくべきこと等についてご意見いただき、今後の取り組みの改善に生かしていくことを目的として開催しております。最初に、皆様のお手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。（資料の確認）過不足はありませんでしょうか。それでは、この後の進行は森田会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○森田委員長　おはようございます。前回の会が8月4日ということをお聞きし、その後、着々と事務局の方でいろいろ活動をしていただいたと伺っています。とはいえ全県下すべてそうですが、正直なところやりながら考えるというところもありますので、これまでの取組の中で気になるところとか、今後に向けてというところで、ぜひとも皆様から忌憚のない意見を伺いたいと思います。よろしくお祈いします。先ほど山川さんから話のあった市長、教育長と為末さんとの鼎談ですが、私も情報いただいたので、実は授業で使いました。若い学生は為末さんのことをほとんど知らないのですよね。そんな時代なんだと思ひながら、今日、ここに参りました。

それでは、最初に会議の成立についてですが、芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議設置要綱第7条第2項により、本会議は、委員の皆さんが全員出席されていますので成立となります。あと、本会議は芦屋市の、附属機関等に該当する会議となりますので、その規定に沿って進めます。最初に会議の公開非公開について、皆さんにお諮りします。市の情報公開条例の第9条の規定で会議は原則公開とするが、取り扱う案件の成立により、会議の委員の3分の2以上の賛成があった場合は、会議を非公開または一部非公開にすることができると定められております。本日の会議については、非公開、または一部非公開すべき案件はないと判断し、公開で進めていきますが、皆さん、ご異議ございませんか。（異議なし）それではこの会は公開で進めます。事務局の方にお聞きしますが、傍聴希望者は、いらっしやいませんか。

○事務局（池原）　傍聴希望者はおられません。

○森田委員長　それではこのまま進めますので、よろしくお祈いします。早速、議題に入ります。1つ目の報告事項です。地域クラブ設置に向けた、これまでの取り組みについて、事務局よりよろしくお祈いします。

○事務局（浅田）　教育委員会学校支援課の浅田と申します。私の方からは、芦屋地域クラブの募集から活動開始までの流れを示したプリントに沿って、説明をさせていただきます。こちらにある活動開始までの流れについてですが、本市の地域クラブは、これまで運動部活動は、それぞれの部の状況にもよりますが、基本、運動部は令和8年7月末、文化部は令和8年10月末で活動を終了し、地域クラブへ移行するという案内を、全保護者や子どもたちにさせていただいております。ただし、例えば市の体育館や市内にあるテニスコートを使う等、学校施設を用いないで活動するクラブの中には、4月から活動するクラブもあります。このことについては、後ほど説明させていただきます。募集にあたっては、皆様にご協議いただいた募集要項に基づき、地域クラブの募集を8月から10月末までの期間で行いました。期間中、ここには記載していませんが、団体からの質問を受け付ける期間を設けたり、地域クラブ申請に係る説明会を2回、開催したりしています。その後、11月からは、随時、申請された団体すべてと面談を実施しました。すべてのクラブとの面談というのは、芦屋ならではの取組だといえます。これによ

り、1つ1つの団体と顔の見える関係を築くことができたと考えております。

その後、12月には、まずは地域クラブとして登録された団体名と種目のみを公表しました。そして、この時点で学校にある部活の中で、地域クラブとしての申請のなかった卓球やESSなどを中心に追加募集を行ってきました。また、学校施設を使用する団体については、その活動場所や活動曜日・活動時間を確定させるために各中学校との協議を重ね、1月末には61団体の活動場所等を別紙のとおり調整し、公表してまいりました。クラブの募集にあたっては、現在の中学校の部活動を引き継ぐ地域クラブを市内に1つは設置すること、また、活動場所や活動日、時間などを調整するにあたっては、できる限り各クラブの希望を尊重すること、また、生徒の移動負担をできる限り軽減することを重視してまいりました。その調整の結果が、別紙のとおりです。学校施設には限りがあるので、各クラブの希望をすべて満たすことは難しい状況でしたが、クラブとは何度も相談を重ね、納得していただいたうえで、活動場所や時間等を決定してきました。

現在は、2月6日に各クラブに作成をお願いしてきた「生徒募集シート」を公表することで、準備を進めており、この公表をもって地域クラブの募集が開始となります。また、今後ですが、学校施設を使用するクラブがスタートするのが8月という夏休み期間中になりますので、8月の活動予定表については、また別途作成する予定です。

生徒募集シートのお話をさせていただきますが、今回、運動・スポーツ関係のクラブと、文化芸術関係クラブとに分けて、皆様に資料としてお示ししております。この募集シートには、先ほどの活動場所一覧表の中には記載していない、クラブの参加に必要な費用や、活動紹介、応募の方法なども記載しております。

地域クラブは、複数の活動を選択することもできるのですが、これまでなかった活動の会費等費が発生すること、さらに個人負担分もあり負担総額が見えにくいことから、生徒や保護者が選択に慎重になることはあると考えております。

地域クラブの募集啓発につきましては、2月6日以降に、各クラブの責任で実施していただくことにしております。最後に、今回、地域クラブの指導に参加する市内の教員は最大で16名程度と見込んでおります。以上、これまでの取り組みについての報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○森田委員長　ありがとうございます。いろいろな団体が出てきたようですが、委員の皆様からご質問などありましたらお願いします。

○鹿島委員　クラブの活動時間についてですが、運動場を使うクラブが18時半まで活動するとなると、季節によっては真っ暗な状態だと思います。そこは、各団体が調整して、例えば18時までというように活動時間を変更することになるのでしょうか。

○事務局（浅田）　夜間の屋外の活動については、この後に説明をさせていただくのですが、新年度の予算の中で簡易な移動式の照明を準備することを考えています。ただし、

日中のような完全に明るい状態にするわけではありません。活動に制限は加わりますが、夜間のグラウンドでも一定の活動はできるようにしていくことを予定しています。

○森田委員長　　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○北川委員　　地域クラブの活動場所一覧についてですが、1つの団体で複数の活動場所を書いているところがいくつかあるのですが、これは例えば精道中学校に通っている生徒は精道中の活動だけに参加するということなののでしょうか。それとも活動曜日の違う他の中学校まで行って活動ができるということなののでしょうか。

○事務局（浅田）　基本は子どもたちの自由であると考えており、精道中学校の生徒もそのクラブが設定している他の中学校での活動に参加できるという設計になっております。放課後の接続しているところもありますので、通っている学校で活動できることが望ましいのですが、そのように調整できなかったクラブでは、学校が終わった後、他の活動場所で活動することになります。活動場所が、1つの場所に固定できなかった理由としては、クラブの指導者の方の希望や都合というものが関係しています。お仕事や他の活動との兼ね合いで、この曜日でないと、この時間帯でないとという事情も踏まえて調整した結果、活動場所が複数の中学校にまたがったということでもあります。

○北川委員　　芦屋バレーボールクラブの活動を見ると、土日の両方に活動日としての記載があります。地域クラブの活動は、土日はどちらかを休まないといけないとか、平日も1日は休まないといけないということがあると思うのですが、どの日に参加し、どの日を休みにするかは生徒が個人で判断するのでしょうか。

○事務局（浅田）　芦屋バレーボールクラブに関しては、現在、土曜日は精道中で合同練習とあるのですが、日曜を含めて多くの活動日が記載されています。これには、地域クラブの都合でもあって、土日しか活動ができない指導者もおられることから、平日を休みにして休日に活動したり、休日を休みにして平日に活動したりなどの弾力的な運用が可能になるよう、活動場所として確保しているということでもあります。

○北川委員　　そうなる、熱心にやりたいという生徒が、土日連続で活動するということが起こる可能性もあるのではないのでしょうか。

○事務局（浅田）　そこはクラブで指導いただくこととなります。生徒の心身の健康を守るためにも、クラブが一人一人の生徒の活動日数や活動の総時間をしっかり把握・管理し、生徒の活動がガイドラインに沿ったものになるよう、クラブの指導者研修の中でも伝えていきたいと考えております。

○森田委員長　　今、北川委員から指摘のあったところですが、他にも同じようなタイプのクラブがいくつかありますよね。おそらく、同じような問い合わせが出てくることはあるでしょう。私も今話を伺いながら、可能な限り募集シートの中など、どこかでそ

のことを情報として入れておく必要があるように思います。

○事務局（浅田） 土日両方の活動に参加できるというような、ガイドラインとは相違した読み取りがされる可能性があるということですね。

○森田委員長 心配も含めてそう思いますね。

○事務局（浅田） ご指摘いただき、ありがとうございます。

○鹿島委員 先ほどのバレーボールクラブで例えば山手中と潮見中の両方の活動に参加が可能となった場合、子どもの体力的なことや活動時間等の問題とかはありますが、もし本人がどうしても両方に参加したいということになった場合、活動費用も2倍になるということでしょうか。

○事務局（浅田） 各クラブの参加に係る費用や会費については、この募集シートに記載している金額でご案内をしております。費用については、例えば平日と休日の活動に係る費用を別々に設定しているところや、1回の活動に対する金額を提示しているところもありますが、参加に係る費用面の詳細は各クラブに直接、お尋ねいただくこととなります。金額の根拠やその使途が不明瞭である場合は、事務局としても、適宜、そこに入らせていただくなど、クラブに係る費用が子どもたちや保護者にとって納得のいくものになるよう進めていきたいと思っています。先ほどのバレーボールクラブについては、これまで3中がそれぞれの場所で活動してきたことから、生徒がこれまでどおり自分の所属する中学校で活動できる環境をできるだけ作りたいという、クラブの指導者側の思いもあって、3中学校に活動場所が設定されているということでございます。

○森田委員長 他いかがでしょうか。

○小坂委員 今の件ですが、例えば、募集シート25番のアスロンアスリートクラブの会費は、参加回数によつての費用がわかりやすく記載されています。複数の費用設定がある場合は、このような表示にするとわかりやすいと思いました。

○事務局（浅田） そうですね。こうして見比べると、1つのクラブであっても複数の活動場所を選んだときと、活動を1か所だけにしたときとで、会費はどう変わるのかが記載されていないので、先ほど鹿島委員からご指摘のあったような疑問が生まれてくるということは理解できます。それに対して、どのようにアナウンスできるかは検討してまいりたいと思います。

○鹿島委員 このクラブに入会するにあたっては、運動部であればその種目の試合（大会）が開催されるだろうか、また開催されるのであれば、その学校の名前で出場できるのだろうか、別の学校に行つて練習すると、そこは別のクラブになるからそこはやめておこうとか、それでもそのクラブの指導者の指導を受けたいとか、いろいろな思いを持つ生徒が出てくると思います。今後の試合ができる体制というか、チームとして参加

できる試合がどうなっていくのか、また、所属する中学校の名前で出場できるのかできないのか。それによって自分が所属する学校で練習するのか、それとも別の学校の活動に参加するのかを選択する生徒もいると思います。今後のクラブの試合への参加がどうなっていくのかが気になります。

- 事務局（浅田） 試合への参加については2つあると思っています。1つは、現行の中学校体育連盟が主催する総合体育大会と新人大会です。中学校体育連盟というのはもともと、中学校の部活動を充実させることを目的に先生方で組織された団体ですので、そこが主催する大会に地域クラブが参加することが認められるかどうかは、まずは協議になると思います。大会のもう1つは、その競技種目の連盟や協会が主催して開催するものです。今は、この2種類の大会があるのかなと思っています。全国的な流れで言うと、中体連だけに頼らずに、自分たちで独自の大会を作っていこうという動きも高まってきているように聞いています。

それから、こうした大会参加について、中学校の名前で参加できるかという質問をいただきましたが、地域クラブになると基本、中学校単位で大会に参加するということはありません。中学校の部活動がなくなるわけですので、例えば「精道中学校」のような、中学校名で大会に参加ということはなくなります。

- 北川委員 1つの団体は、活動を複数の場所で行っていても、試合に出るときはその団体でワンチームということでしょうか。

- 事務局（浅田） 基本、1団体でワンチームになることが見込まれています。今、阪神地区の中学校全体では、各種目50~60のチームがありますが、これが地域クラブへ移行し1団体ワンチームで試合に参加していくとなると、参加チーム数は今よりは少なくなると予想しています。

- 北川委員 例えば1つのクラブがAチーム、Bチームの2チームを作って参加するというのは可能なのでしょうか。競技によっては1つのクラブに3中学校の生徒が集まるとなるとすごい人数になるでしょうが、1つのチームしか試合に出られないとなると、試合に出られない生徒が増えてきます。またベンチ入りできる人数も限られています。クラブによってAチーム、Bチームを作って試合に出るといったのが認められるということはないのでしょうか。

- 事務局（浅田） 中体連の大会参加ルールに関しては私どもが決められるものではありません。これについては引き続き、中体連と協議をしていくという形で進めていくこととなります。

- 西端委員 芦屋の中体連の会長をしています西端です。今の中体連ではAチーム、Bチームといった1つのクラブから複数のチームを出場させることは認めていません。これは例えば強豪のクラブチームが、複数チームを出してくると、出場チームがそのチー

ムで埋まってしまい、他のチームが出られないということが起こってくるからです。だから中体連としては1クラブ1チームの方針で進めています。

○森田委員長　　今、中体連の会長が言われたように、中体連もまたそれぞれの協会にあたるどころも、1つのネーミング団体からは1チームというのが基本のようです。バレーボールクラブのことが例としてあがっていますが、このクラブも応募を続ける中で参加する生徒が増えてくれば、このネーミングを分けて活動していくというのが現実的になるでしょう。また、市民大会などのような上の大会につながらない大会であれば、1団体からAチーム、Bチームと複数のチームが参加していくことは可能かもしれません。クラブとしては広く子どもたちを受け入れることを前提として申請をされているのだとは思いますが、実際、子どもたちの動きを見ながらの対応になっていくでしょう。おそらく入部してくるのは、今の中学校の部活動に参加している子どもたちが中心になるでしょうが、この人数のことも含めて、ご意見はありますか。

○松尾委員　　全然、スポーツと関係ないところの質問で、すでに調整済みとは思いますが、文化系のクラブとかが日曜日に多目的室や美術室を使用する場合、スポーツ施設と比べて施設とかの管理が難しいと思うのですが、このハード面についての問題はクリアされているのでしょうか。

○事務局（浅田）　ハード面のことについては、次の「令和8年度の予算について」の報告の中でお伝えする予定でしたので、もし差支えがなければ、そこを先に報告させてもらいますがよろしいでしょうか。

○森田委員長　　はい。おそらく3番目の「当面の取組」の内容も入ってくると思うので、そこは事務局の判断でお願いします。

○事務局（浅田）　それでは地域クラブにかかる予算について、私の方から報告させていただきます。まだ予定ですので、口頭でお伝えさせていただきます。資料は用意していませんが、大きく4点のことをお話させていただきます。

まず1点目ですが、地域クラブが学校施設を使うにあたっては、各中学校に1名警備員の配置を予定しています。地域クラブの活動開始は、16時から可能としていますが、この時間から他校の生徒や指導者が校内に入ってくることで、学校の安全・安心をどう確保するかが課題でした。そこを学校の先生が見て回るというのは事業の設計としても適切でないことから、活動時間中は、警備員を学校に常駐させることを前提として準備を進めています。ただ、令和8年度以降については、警備員を配置し続けることは難しい状況もあり、松尾委員からのお話があった通り、施設面での何らかの工夫や対策について考えていく必要があります。2点目は照明についてです。先ほどもお答えしましたが、移動式の照明を各学校に数台配置することを考えております。これによって、屋外での夜間の活動は一定の制限はありますが、可能になると考えています。3点目です

が、経済困窮世帯に対する活動支援費です。国や県が、次年度の予算の中に組み入れましたので、本市としても、経済的な理由で地域クラブの活動に参加できない子どもがないようにしていきたいと考えています。支援費の具体的な金額につきましては、これから協議していきます。4点目については、地域クラブに対する直接の活動支援に関するものです。これは、まだこれから検討という段階です。

それ以外に、地域クラブの管理・運営にかかる予算も計上しています。これまでは市の担当課で地域クラブの設置や仕組みづくりを進めてきましたが、今後はそれらの業務を受け継ぐ団体に業務を依頼し、地域クラブの運営や取組がより円滑に進められるようにしていくことを考えており、そのための業務委託に係る費用を確保しているところです。

○松尾委員 今の話でいうと、校長先生や教頭先生が休日に出てこないといけないという状態は、一応クリアされているということですね。

○事務局（浅田） はい。そのとおりです。

○松尾委員 そこは大事なところで、地域展開なので、その問題を残していたら意味がないですからね。

○事務局（浅田） 中学校によって使う教室が、様々であること、また使用する教室が季節や年度によって変わってくることもありますので、やはり警備員を配置する中で柔軟な対応していくことは必要だとは考えています。例えば、スマートロックの鍵をつけたとしても、その鍵をつけたところ以外の教室を使うということになると、また新たな工事が発生することになってしまいます。こうしたことをカバーしていくうえで、警備員の配置はこの事業の核になるところと思っています。

○松尾委員 ちなみに警備員は、市の委嘱、市が給料を払うということになるのですか。

○山川室長 基本的には、業務委託の形になります。

○北川委員 各学校に警備員の方が常駐する場所はあるのでしょうか。

○事務局（浅田） 警備員の詰所は必要と考えています。施設内を歩きまわっていただくだけでなく、夏の暑い時期や冬の寒い時期には体を休めるところを用意し、警備員の方には安心して勤務していただける環境を整備していきたいと考えております。

○森田委員長 他にどうでしょうか。

○松尾委員 この募集シートを見ると、出せないということがあるのかもしれませんが、指導者とか責任者、安全管理者の顔が見えなさすぎるように感じます。地域クラブは一応、複数人で担当することが望ましいとして募集をしてきたと思うのですが、だか

らこそ、安全管理責任者は誰なのか、現時点での指導者は誰々なのかというところは明らかにしておくべきではないでしょうか。個人名がどうしても出せないのであれば、せめて指導者の人数だけでも明らかにしておかないと、一人で運営・管理した団体があっても、応募する側からはそれが見えないことになります。HPのない団体もあるので、指導者や管理者、安全面の責任者が誰なのか、せめて責任者の名前ぐらいは出してもいいのではと感じました。

○事務局（浅田） ありがとうございます。この募集シートは子どもたちや保護者に対して活動を詳しく紹介することを目的としたものなのですが、クラブの安心面の担保が必要というご示唆をいただきました。例えば安心の担保ということで、別途、地域クラブの管理体制やその責任者がわかるものを示すかどうですが、今回の募集シートの中では、各クラブでクラブの詳細がわかるHPやSNSのページを作成いただいております。そこを見ていただくと、クラブの組織や指導体制の詳細が確認いただけるという設計をしています。ただ、そこで示されているもので、子どもたちや保護者に対する説明が十分かどうかの確認は必要かなと思います。

○松尾委員 基本的には指導者にくっついていくとか、指導者とべったりでいくのは、僕は気持ち悪いと思っているので、指導者によって選ぶということはないのですが、応募する側からすると、誰がどうやっているのかが見えないところに申し込むというのは不安に感じると思うので、管理する側からではなくて応募する側にとっての参考資料としてどれぐらいの情報が出せるのかを検討してもらえればと思います。

○事務局（浅田） 安全管理の体制面で言えば、各クラブの指導体制については、すべてのクラブに対して書類審査と面談により確認しており、私どもとしてはそこは把握しておりますが、ただ、ご指摘のように、初見の方にとっては、どんな方が指導してくれるのかが全くわからないということは十分に理解できます。

○松尾委員 例えば、指導者が教員ということがわかれば、たぶんあの先生かなというようにわかると思うのですが、わからない人にとっては全然、想像がつかないということになると思います。

○事務局（浅田） ありがとうございます。

○森田委員長 私も同じ意見です。人数も一人で運営しているのではないということも含めて、可能な限り人数とか指導者の資格とかについても書けるところがあれば、追記していただいた方がいいかなと思いました。その他、いかがでしょうか。

○鹿島委員 今回、地域展開について、説明会はないのですかという声をいただいております。今週末に、クラブの費用等を掲載した募集シートが出るということですが、その後くらいに、説明会があればいいなという声を多くの保護者から聞いています。生徒募集がもう始まってしましますが、保護者としても詳細がわからないまま募集を開始され

ても、多分申し込めないと思います。またどういう形で進んでいくのかも、紙で説明を見るのと、話を聞くのでは全く理解が違ってくると思います。ですので、説明会が今後、予定されているのかということをお聞きしたいのと、それから、今、iPad等が子どもたちに支給されていますが、こうした活動の詳細を、iPadを通して、指導者の方々の顔が見えるような、また活動の様子を身近で見るということができないのかなという話をしています。中学校では、部活に入るときに、入部前に学校で部活の説明会っていうのがあるのですが、今回、こうした機会がないまま募集開始といわれても不安しかないので、ご検討いただけたらと思います。

○事務局（浅田） ありがとうございます。この後の今後の予定のところ、お伝えする予定でしたが、小学生とその保護者を対象とした地域クラブの説明会・体験会を3月1日に精道小学校を会場として開催することで準備を進めています。このことについては、近日中に広報していきたいと考えております。

特に、小学校6年生、5年生、そして、中学校1年生は、部活動の転換期としての最も影響をうける学年でもありますので、例えば、後程お話をさせていただく地域クラブの愛称の募集などの取組などを通して、地域クラブが身近に感じてもらえるようにしていきたいと考えています。あわせて、6年生の親御さんに関しては各中学校で開催される入学説明会の場で、市のHPに掲載している地域クラブの情報を案内させていただいているところです。3月1日の説明会・体験会については、地域クラブ全体の半数近くの団体が参加して、体験等の啓発活動を行うことも予定しています。

○森田委員長 今、報告3の内容にも入ってきていますので、当面の取組のところもご説明いただけるでしょうか。

○事務局（浅田） それでは当面の主な取り組みについてご説明をさせていただきます。こちら、口頭で4点お伝えします。まず、先ほどの協議の中でも話が出ましたが、学校施設や備品を地域クラブが使用する際のルールづくりを進めるということです。これはこれまで事務局の方で、中学校と相談をして、使用する施設については了解を得てきたところですが、実際に地域クラブがその施設を使用するにあたっては、細かいルールを決めておく必要があります。今後は、校長先生方や教科担当の先生方の協力を得ながら、施設ごとの使用のルールづくりを進め、地域クラブと学校とが互いに気持ちよく施設を共有していけるようにしていきたいと思っております。

2点目は、地域クラブが中体連大会に参加するための手続きの確認と課題整理を行うことです。地域クラブが中体連の大会に参加するにあたっては、中体連が特例制度を定めていますので、それに基づいて参加にあたっての手続きを確認したり、サポートを行ったりすることを予定しています。多くの地域クラブは、9月以降の新人大会からの参加になると思いますが、先ほど冒頭に申し上げたとおり、4月から学校外で活動を行うクラブもありますので、7月からの総体に参加を希望する場合も含めて、手続きがまちが

いなく進むようにサポートしていきたいと考えております。3点目ですが、地域クラブの指導者を対象とした研修を2月22日に予定しています。実施の方法としては、集合研修とオンラインとを組み合わせただけで予定しています。4月から活動開始となるクラブもあるので、研修の初回は2月としていますが、その後もハラスメントや熱中症対応の内容等を計画的に盛り込んでいきたいと考えております。

4点目ですが、先ほど申し上げた説明会などの啓発活動を充実させていくことです。クラブごとの個別の啓発は、各クラブで行っていただきますが、市全体の地域クラブに係る啓発や情報発信は市が責任を負うところだと考えています。先ほど、説明させていただきましたが、3月1日の説明会は、その中の大切な取り組みの1つで、会当日は、複数の地域クラブからも参加いただき個別相談やデモンストレーション、チラシ配布などで啓発を行っていただく予定です。以上で報告を終わらせていただきます。

○森田会長           ありがとうございます。先ほどのクラブへの支援のことと絡むと思いますが、今報告のあった4点について、いかがでしょうか。

○北川委員           先ほど学校施設や備品の使用のルールとかを決めるという報告がありましたが、これまでコミスクの活動に関わってきて、学校の設備や備品が壊れたときに、修繕等の費用をどこがどう負担するかということが問題になることがあります。学校の備品だから市に負担してもらおうのか、それともコミスクに負担を求めるのか、そこをきちんと決めておかないと後で揉めると思います。

○事務局（浅田）   ありがとうございます。そのことは事務局の方でも検討していただいて、だれが見ても原因が明らかな場合は、そこに関わった者がその責任を負うこととなりますが、それが施設や備品の老朽化であったりとか、いつ破損したかがわからなかったり等と、判断が難しい事例も出てくるだろうことは予想しています。最終的には、どの方にも理解いただけるような取り決めはさせていただこうと思っています。

○松尾委員           今の話に関連して、すでに申し込みした団体の対物対人の保険の加入というのは、審査項目入っていたのではないですか。

○事務局（浅田）   保険については、各クラブには、子どもたちの安全・安心が第一ですので、スポーツ安全保険の加入は必須という話はしています。指導者を対象とした損害賠償や移動中の事故への補償に対応する保険の加入については、一律の指導まではしていませんが、指導者ご自身や子どもたちを守っていくうえで必要なものという認識は持っていますので、指導者側の保険加入は今後お願いしていきます。

○松尾委員           指導者を守る、施設の破損に対応するということが、仮にクラブチーム側に施設の破損の責任が認められても、そこに支払い能力がなかったら、補償されないまま放置されてしまうことにもなりかねない。それはだめなので、公共施設を使う団体に対しては、対物の保険の加入義務とかがあってもいいのかなと思います。基本的に

は受益者負担なので、地域クラブ活動中に発生した破損に対しては、市がその補修費を負担する必要はないと思いますね。

- 北川委員       ただ、それがいつ壊れたかがわからないということがあるので。
- 松尾委員       だから、申請方法をちゃんと決めておかないといけない。写真を撮って何時何分にどういう状況で破損をしたのかということを報告できるよう、きちんとフォーマットされた申請書を用意しておくこと、それがクラブを守ることにもなると思います。
- 森田委員長     北川委員が言われているのは、何かを壊しても知らんふりをしているパターンもあるということでしょうか。
- 北川委員       いや、実際、明らかに自分たちの活動中に壊れたのなら判断しやすいのですが、何かやろうとしたら壊れていたというような、それが学校の授業の中で壊れたのか、それとも団体の活動の中で壊れたのかその詳しい状況がわからないということが結構あるのです。そのあたりをどうするのかということです。
- 松尾委員       開始前時点で壊れていたら、その報告ができるようにしておかないと、自分たちが壊したということになりますからね。
- 事務局（浅田）   この事前のチェックは大切で、私自身も公共施設を借りるときは、まず目視で破損等がないかの確認をしています。子どもたちや指導者を守るためにも、そのことは施設使用の規程の中に組み込んでいきたいと思います。
- 森田委員長       協議としては、今、議論があったようなところあたりのことでしょうか。
- 小坂委員       先のことになるとは思いますが、運用面のことで、今回 62 の団体が地域クラブに手を挙げいただけていますが、実際に活動が始まった後、どこかで、例えば来年 2 月ぐらいに 1 度、活動を検証するという事は考えておられるでしょうか。活動報告をもらったり、実績で問題がなかったどうかや、次の年の募集についての確認をしたりということも含めてですが。
- 事務局（浅田）   年度が終わる前に、一旦の活動の振り返りは必要だと認識しています。活動がうまくいってないところには、それだけを理由に学校施設の貸し出しを見直すということはありませんが、これまでの活動がどうだったのかの検証はしていないといけないと思います。同時に、新規の団体が入ってくることも予想されるので、先に活動しているクラブも含めて施設利用の再調整も必要になってくると思います。
- 小坂委員       あと、できれば生徒や保護者に対するアンケートを実施して、活動に満足しているかどうかや、今後の要望なども含めて、是非、生徒や保護者の声を聞いてほし

いと思います。

○森田委員長　　その他いかがでしょうか。

○松尾委員　　中体連の大会への参加という話がありましたけど、そもそも中体連に頼ることとか中体連に入れてくださいみたいなこと自体が、私は地域クラブの趣旨とは違うように感じます。先生方が地域クラブをウエルカムで受け入れていく、受け入れを増やしていきたいというのならまだいいですが、引率もないところに、先生たちが審判をして、運営していくということ自体がこの地域展開とは矛盾するので、そこが主催する大会に参加させてほしいとか、中学の名前を背負ってというのはもう考える必要はないのではというのが私の認識です。それは、各種目の中央競技団体なり各都道府県競技団体や民間団体とかが頑張って実施する、拡充していけばいいのであって、こんなことをいつまでするのかということです。先生方の思いもいろいろあるでしょうが、少なくともクラブチームの人たちが大会の運営に関わらないのに大会に参加するとか、参加するけど審判は先生たちをお願いするというのであれば、それはおかしいと思います。

○西端委員　　矛盾はあるでしょうが、子どもたちが活躍する場というのは作ってやりたいというのはあります。それから、中体連の全国大会に出場するには、その大会に繋がる地域の大会というのがあるので、どうしてもそこを運営しなくてはいけないということがあります。運営面を切り分けるなどのスリム化などは検討されていると聞いています。

○松尾委員　　もともと中体連の競技種目になところや、そのクラブチームだけで十分に運営ができてるところなどは、移行もスムーズに進むでしょうが、部活動が発祥となる種目は、その色が濃く残るでしょうし、団体競技となるとそもそも学校名を背負って出場するものではないといいながらも、その切り替えも難しいでしょう。でも運営しているのは、中学校の先生なのですよね。

○西端委員　　兵庫県だけで見ても、芦屋とか阪神地区は地域クラブへの移行は進んできていますが、まだまだ進んでいない地域もたくさんありますので、そのような地域は先生方が部活動をされて、運営もしていかないといけないのが現状です。

○松尾委員　　部活動を手放して土日は部活動に出なくてよくなったけど、結局、大会運営に先生方が土日に駆り出されるということが起こりかねないですよ。

○西端委員　　そのとおりです。

○事務局（浅田）　それについては、西端委員が言われたとおり、子どもたちにとっては、やはり大会には出たい、例えば、中学校1年生の子どもでいえば、2年生の先輩たちが参加し活躍してきた大会に自分たちも出たいという強い希望はあると思います。だから中体連の大会も含めて、出場できる場は確保していきたいと考えていますが、そこ

は、中体連やクラブチームの方々の思いも聞きながらその制度を作っていかなければならないと思っています。例えば、出場するのであれば、クラブの団体からは、必ず運営スタッフを出すことなどを参加条件に入れるということもあるでしょう。ただ、これも市町によっても事情も異なるので、一律に決めてしまうのは難しいのかもしれませんが。皆さんが言われるように、地域クラブの中体連の大会への参加には、多くの矛盾や課題が残されているので、今後の参加の在り方については、検討が必要であると思っています。

○松尾委員 移行するうえでの協力というのは全然いいのですが、中体連にお願いして、その中に巻き込んでいくということではないということです。基本的には全国的に体制を整えば中体連という組織は基本的にはなくなって、アンダー15とかアンダー18のような大会になっていくと思います。だから、移行期間はうまく連携していくということでいいでしょう。

○事務局（浅田） 現状、クラブによって、中体連とうまく連携していこうと思っているクラブもあれば、中体連の大会参加が最大の目標のようにとらえているクラブもあります。中体連が定める大会への出場資格を定めている細則を見ると、その参加条件は競技によっての違いや特性がありますので、それらをもとに子どもたちが大会に出場できるよう、適切な連携は進めていきたいと考えております。

○森田委員長 今は、過渡期なのでそれぞれ色々な立場でしんどい思いをされているところはあるとは思いますが、こうした情報や課題を保護者の方にも子どもたちにもしっかり伝えて、共有していく必要は絶対あると思いますね。そのうえで新しいものを作っていくかといけない。これもまた大変ですが、よろしくをお願いします。この後ですが、議題3の2でまた、意見交換になるかと思っておりますので、この協議は一旦終えて、議題3の1の「芦屋市の地域クラブの愛称」についてのところへいきましょうか。それではお願いします。

○事務局（浅田） 地域クラブの愛称についてですが、芦屋市では地域クラブのことをより知ってもらい、また、より親しみを感じてもらうことを狙いとして、地域クラブの愛称募集を進めています。これについては、地域クラブに大きな関わりのある現中学1年生と小学5、6年生を中心に愛称を募集しました。結果、現時点で300を超える応募がありました。その中から、今回、事務局の方でいくつかの愛称の候補を選んで提示させていただきましたので、皆様には、その候補作品も含めてご意見をいただきたいと思っています。そして皆様には、この会の中で候補を3点～5点にしぼっていただき、最終は子どもたちが投票で選ぶという手順を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 ということは、この会の中でいくつかに絞るということですか。

○事務局（浅田） 候補としては事務局で案を10点に絞りましたので、それをそのまま

子どもたちに示す前に、数をもう少し絞ったうえで生徒に提示するのがよいと判断して、今回、皆様にお諮りしていますので、よろしくをお願いします。

○松尾委員　　私たちが選ぶのがいやではないのですが、例えば同点で並んだときにどちらを選ぶかというのであれば、参考としての意見は言えるかもしれませんが、私たち大人のセンスで絞っていくのはどうなのかなとは思っています。

○北川委員　　そもそも事務局で選んだ10点も大人のセンスで選んでいるのですよね。

○事務局（浅田）　　そうですが、私たちとしても愛称に込められている意味をしっかりと読んで、共感したものを選んでいきますので。

○松尾委員　　それでも特定のスポーツだけを見て考えているのもありますね。そういうのは除いてもいいと思います。

○事務局（浅田）　　皆様からは参考としての意見をいただいて、あとの運用はこちらで判断させていただこうと思います。

○森田委員長　　あくまで参考意見として、これはどうだろうかということがあればそれを出していただくということでいいと思います。

○事務局（浅田）　　この後、少し時間をいただいて、皆様からご意見をいただければ、ありがたいです。

○森田委員長　　西宮の愛称である「プレミヤ」ですが、これは「プレイ」と西宮のひらがな表記された「みや」が合わさったものですが、プレイする、遊ぶということが趣旨としては大事にされていて、はじめは「プレミアがついた」という意味かなと思ったから、そうじゃなかったのですよね。

○事務局（浅田）　　西宮市の「プレミヤ」は大人の方が考えられたと聞いています。芦屋市では、子どもたちに身近に感じてもらいたいのので、子どもたちに公募して、そのうえで皆さんの意見を聞かせていただいています。子どもたちの作品に1つでも多くのコメントがいただければ、事務局としてもうれしいです。

#### 【その後の協議の中で委員からの出された主な意見】

「登録商標とかで大丈夫かと思われるものがあるがどうか。」

「既に同じような名前が使われていないかは、調べておいた方がよい。」

「同じような表現であっても表記の仕方が違うものがある。どちらの表記がいいかは決めておく方がよい。」

「愛称なのだから、短くまとまったものの方がよい」

「略称をどう読ませるのがわかりにくいものがある。どう読ませるかは統一しないといけない。愛称は、読みやすさも大切。」

「複数の子どもが同じ愛称を出してきている場合、それぞれに作品に対する意味付けは違うので、そこはしっかり読み取って選んでほしい。」

等のご意見をいただきました。

○森田委員長        ということで、ここでいくつか絞るというのではなく、今、協議したことも踏まえて、あとは事務局でお考えいただければと思います。

次に協議事項の2つ目ですが、残りの時間を使って、地域クラブの活動がスタートするにあたってというところで、意見交換、協議をお願いしたいと思います。

これから地域クラブがスタートしていくにあたって、みんなでいろいろ見守ったり支えたりということが必要になってくると思いますが、今後の地域クラブに対する期待とか不安とか、また課題なども含めて皆さんのお感じになっていることなどをお話いただきたいと思います。

まず、私からですが、既に検討されてきたと思うのですが、例えば、文化活動の中の吹奏楽クラブについてですが、中学校がベースとなってそれぞれにクラブが立ち上げられ、頑張っていこうとされていることはよくわかりますが、活動時間が16時半からとなっています。この時間は、通常は学校の授業はもう終わっていると思いますが、お聞きしたいのは、この時間から先生方が指導に関わるのかということと、もし先生方が関わるといふことであれば、勤務時間との関係でそこはどのような取り扱いになっているのかということ、教えていただきたいと思います。

○事務局（浅田）     吹奏楽クラブにつきましては、クラブの代表者は保護者の代表者となっていて、運営も保護者会が担う体制になっています。先生方の勤務は16時45分までですので、吹奏楽を指導する教員は、16時45分までは学校内で通常勤務となりますので、それまで間は、保護者会がクラブを運営することになります。今の吹奏楽部の顧問の中で、引き続き地域クラブを担当する教員は少ないですが、他のクラブの中には教員が地域クラブの指導の中核を担っているところもあるので、平日に教員が地域クラブに関われる時間は、16時45分以降であることはあらためて確認していかねばならないと考えています。

○河野委員        生徒募集シートを見て思ったのですが、もし、地域クラブの活動中に突発的な何かが起こったときに、連絡先の名前と電話番号はつけておいてもらえたらと思いました。基本的には指導者の方が学校におられるでしょうが、その人に何かあったり、何らかの理由でいなくなったりして、直接、団体まで連絡しないといけないという事態になったときには、連絡先の番号は欲しいところです。急ぎのことでなければ、役所に連絡すればいいでしょうが、突発的な対応が必要になった時のことが心配です。それ

と、今の部活動が7月末、10月末までということですが、これは必ずそこで終了しないといけないのか、場合によって、例えば1週間とか10日間ほど活動の終了時期をずらしたり、互いの活動が重なる期間があったりしてはだめなのかという声が職員の中からも出ています。部活動が終了するにあたり、8月に1・2年生大会を実施したい等の希望が出てきたときに柔軟に対応できるよう、「7月末、10月末をめどに」という表現にさせていただく方がありがたいです。

○事務局（浅田） 学校施設を使用する運動クラブについて、8月から活動開始としているのは、7月からの開始はないことを明確にする意味もあります。それでも8月にすぐに地域クラブが始められるかということ、部活からの引き継ぎが必要なところはそのため期間も必要になりますし、その部活動が近畿大会等に出場するという場合や、部活の方で特別に大会を予定しているということであれば、その後からの開始となることもあると思います。いつどのような形で地域クラブの活動が開始となるかは、部活動の先生方と地域クラブの指導者とが話し合う中で決まっていくものと考えています。このことについては、今後、事務局としても、先生方や保護者、地域クラブの方々には、きちんと伝わるようにしていきたいと思います。

○鹿島委員 吹奏楽クラブは保護者の方が窓口になってくださっていると聞いているのですが、連絡先の番号は、おそらく個人の携帯番号になっていると思います。そうすると、申し込みや問い合わせはすべて個人の携帯にかかってくることになると思うのですが、皆さんお仕事もされている中での、その負担の大きさや個人のプライバシーの問題などを考えると、この人たちを守ることができるのかなということが気になっています。

○事務局（浅田） この連絡というのはあくまでも各クラブと、利用されるお子さんや保護者との間での連絡・やりとりが中心となりますので、その連絡先の番号をどこまで公開するかは各クラブの判断になります。クラブによっては、連絡先の電話番号をチラシの中で広く公表しているところもあります。連絡先を電話番号で示すのが不安で、メールアドレスのみをお知らせしているクラブもあります。こうした代表者の方々が相談できる窓口としては、今の市の地域クラブを担当している部署が継続して担当していくことになると思います。

○鹿島委員 保護者の中には、地域クラブで子どもがどのように練習しているのかなど、詳しい様子を知りたいと思って、その団体に直接、連絡してくる方もいると思うので、そのことも気になっています。今回、クラブを立ち上げるにあたって保護者の方の中には、誰かそこに加わっていただけないかと言われて入ったという方もおられて、そこはボランティアでお給料もないことも理解はされていますが、もし、その方ができなくなったときに、次に入ってこられる方にも同じ条件でお願いできるかと考えたときには、やはりお給料として多少はもらえる仕組みが必要ではないかという話も出ていま

す。誰かいないかと言われて手をあげたものの、詳しい中身がよくわからない中で手をあげてしまって、それで困ったときにはどこに相談したらいいかわからないということにもなってしまうので、こうしたボランティアで入ってくださった保護者が話を聞いてもらえる相談窓口というものがあればということを強く思いました。

○事務局（浅田） 団体さんに寄り添う仕組みっていうのを作っていく必要があるということをお示しいただきました。それが事務局になるのか、また地域クラブの運営を間に入って担う団体になるのかはわかりませんが、その相談窓口の必要性はしっかり受け止めていきたいと思います。

○森田委員長 そのこのところは先ほど市が事務局として相談機能を担うということを言われていましたが、それと同時に、これはどこでもいえることなのですが、地域クラブがお金を扱っていく、謝金を出していくとなると、税務処理が大きな負担になってくるところで、これは1個1個の団体だけでは絶対無理です。そこは専門の人や部署などを当てがうことも検討せざるを得ないでしょう。それを各団体にまかせっきりにするのかそうでないのかは市としてのスタンスによるのですが、他市町でも専門の人や部署の配置を検討せざるを得ないという認識になってきています。芦屋市としても市としてクラブの認定をしている以上、市の責任としてガバナンスをどうきかせていくのかは考えていかねばならないでしょう。将来的には各クラブが自走して、これが全体として1つの組織になればいいという思いはあると思いますが、これまで総合型で進めたところも多くが失敗していて、結局、うまくいっていない。例えると、おいしい水が飲める場所が使えるとって集まっただけの団体になってしまう。これまでの日本の既存のスポーツ協会や文化連もみんなそうなっています。そういう意味では、さきほどの協議の中でもありましたが、理念の共有はずっと言い続けていかないといけないでしょう。そこからどんな活動をみんなでお互いが共有し、自分以外のところも含めて、ここのラインはみんなで共通して持つておくということがないと、崩壊していくと思います。逆に言えば、為末さんが言われたような、あのビジョンが共有できないというところはどうぞ自由に、よそでやってくださいでいいのです。市としてどんな子どもたちの活動を描いて、そしてそれをどう実現していくのかというところを考えないといけないということを、私は、金曜日の県の会議でも伝えてきました。みんな受け皿を作るのに、もう一生懸命。それはそれでいいのだけど、それをそのまま放置したり、コントロールをし損なったりすると、結果はバラバラな活動になって、また大変なことが起こるので、是非ともそこは文化の活動でもスポーツの活動でも考えていただく必要があると思います。そのイメージを作るということで、例えば、出欠とか連絡網とかも、1つのプラットフォームで管理するアプリを導入し、各クラブで指導者だけが見られるとか、保護者だけが見られるようにしているところもあります。これは市として、当面はそこを管理するということですね。

金曜日に県の会では、姫路市はその覚悟を持っていることを明確に聞きました。クラブでばらばらにやったら、その処理はできないだろうから全部の窓口、会費徴収も全部、市が当面やるという覚悟をね。今後ですが、正直なところ、厳しい言い方をしますが、芦屋市として、どこまでつっこむ覚悟があるのか、改めて今一度、市としてのスタンスを確認いただくようお願いしたいと思います。他いかがでしょうか。

○松尾委員　これは要望というところで 各団体が活動するにあたっては緊急時の対応マニュアルを紙ベースで必ず所持して活動するようしてもらいたいです。これは学校が準備するものではない。例えば学校のAEDの設置場所とか、緊急車両の進入経路や停車位置とか、あとは、緊急時の連絡先ですね、また事務局側の連絡先等。それは学校施設を使うクラブは、該当する対応マニュアルを自分たちできちんと作成しなさいということ。勝手を知っている学校の先生が活動するのではないので、例えば地域クラブの3人目の指導者はこのことをよく知らなかったということになりそうな気がするので、絶対に作成して持っておきなさいというようにしてもらいたいです。また、校長先生方には、利用団体の優先順位ついた連絡先一覧と、保険加入状況の一覧などをお渡しすることなどもあると思います。

○北川委員　私は、募集段階での個人の電話番号を出すというのは、ものすごく怖い気がするのですよね。その団体として本当にその番号にかけてもいいとなっている場合はいいのですが、私たちのところでも、個人の携帯番号とかを掲載すると色々な問い合わせが入ってきます。だから、その団体に入会した人に連絡先として個人の電話番号を伝えるというのはいいのですが、募集の段階でいろいろな人に個人の携帯や自宅の番号を出していくのは、ものすごく怖いのです。この連絡先番号については、募集シートに記載するにあたって、各団体には確認はされているでしょうか。とりあえず引き受けた人が、自分の携帯番号を載せないといけない状況になってとりあえず記載したということになってないかが心配で、本当に恐ろしいくらい電話はかかってくると思います。

○事務局（浅田）　当然、各団体には、本当にこの番号を皆さんに出して大丈夫かどうかの確認はしています。

○北川委員　そのことを多分、理解できてない方もいると思うので、すでに入会した人からの連絡ならいいのですが、入会しようかどうかという問い合わせは、いろいろな人からかかってくるので、それはかなりの負担だと思います。

○事務局（浅田）　今、お話しいただいて、まだ募集シートの公表となる6日まで、まだ少し期間がありますので、また確認させていただきます。

○森田委員長　よろしいでしょうか。市としてこれからすべきことがたくさんあると思いますが、また委員の皆様の意見も個別に聞いていただきながら進めてください。学校の方も、今後もいろいろなことがあろうかと思いますが、よろしくお願いします。そ

れでは、この後は事務局にお返しします。

○事務局（池原） 委員の皆様ご協議ありがとうございました。いただいた意見を、今後、しっかり反映させられるよう取り組んで参りたいと考えております。

この後の連絡依頼事項ですが、今年度の推進会議は、この会をもって終了となります。来年度につきましては、地域クラブの活動が本格的に動き出したところに、またその現状と課題を共有し、何らかのご意見をいただく機会が必要だと考えております。会の開催が決まりましたらまた皆様のお力をお借りする、お願いを差し上げることがあるかもしれませんが、その時はどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年度第2回芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議を閉会します。ありがとうございました。